

平成30年度 第2回黒松内町総合教育会議事録

1. 期 日 平成30年12月20日(木)
午前11時00分から午後0時10分
2. 場 所 コミュニティ防災センター 町民活動室1
3. 出席者 (構成員)
- | | |
|---------|---------|
| 町 長 | 鎌 田 満 |
| 教 育 長 | 内 山 哲 男 |
| 教 育 委 員 | 池 田 重 人 |
| 教 育 委 員 | 岡 久 孝 雄 |
| 教 育 委 員 | 金 石 澄 子 |
- (関係者)
- | | |
|------|---------|
| 総務課長 | 新 川 雅 幸 |
|------|---------|
- (事務局)
- | | |
|-----------|---------|
| 教育委員会教育次長 | 鈴 木 浩 勝 |
|-----------|---------|

本日の会議に付した事件

- (1) 平成31年度教育関連予算について
- (2) 児童生徒の安全対策について
- (3) 当面する黒松内町教育課題(協議)について

会 議 の 顛 末

事務局 平成30年度「第2回黒松内町総合教育会議」を始めさせていただきます。
1番、総合教育会議の開催に当たり主催者の町長より挨拶いたします。

町 長 お忙しい中、総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。
皆様には、日頃から教育行政の推進に大変なご尽力をいただいておりますことに対し、この場をお借りして感謝を申し上げます。

今年も残すところ僅かとなりました。振り返りますと、台風による倒木があったり、胆振東部地震では被害がなかったものの停電になりました。町民の方々からのご協力をいただき対応しましたが、町の対応では反省すべきところがありましたので、今後の取組に活かしていきたいと考えています。

本日の会議では、平成31年度予算と児童生徒の安全対策、教育的な課題等を議題としております。私は、見るのが初めてですので、説明を受けたいと思います。

まだ、町全体の予算の集計がされておりませんが、例年は歳入より歳出が多く、査定において切り詰めることとなります。昨年は、5億5千万円の超過でありましたので、今年も同様と予想しています。今回、教育委員会から説明は受けませんが、査定がありますので、説明のとおりを取組ができないことを、ご理解をください。

2点目では、児童生徒の安全対策であります。担当者から説明いたしますが、防犯ブザーの配付や自転車用ヘルメットの助成を考えております。厳しい財政状況ですが、子どもに対する部分では予算を付けたいと考えています。

今年1年の皆様のご協力に感謝を申し上げ、新しい年もよい年になりますようご祈念し、開会のあいさつとします。今日は、ありがとうございます。

事務局 それでは、2番、出席者の紹介をいたします。
本日は、町長、教育委員3名の皆さん、教育長の5人に出席いただいております。
議題の2で、児童生徒の安全対策がありますので、担当課の総務課長が出席しております。
続いて、3番の議題からは、町長に進行をお願いいたします。

町 長 それでは議題に入ります。
(1)平成31年度教育関連予算を、事務局から説明してください。

事務局 平成31年度教育委員会予算の積算方針を基に、要点を説明いたします。
平成31年度予算も、平成27年12月に総合教育会議にて策定した教育大綱を基に施策を実施いたします。

本町に住む人々が心豊かに健やかに生きがいを実感できる暮らし、子どもの育成、

豊かな地域づくりにつながる取組を実施するとともに、教育委員会の業務は、「全ての町民の学びの育ちを支えること」を使命として各事務事業を検証し、取り組みます。

そのためには、教育委員会だけではなく、学校との関わりをより緊密とし、福祉施設や地域と関わり合いを持つ社会福祉協議会、地域づくり振興協議会等との調整・連携を図り、体制の見直しを考えています。

平成32年度には、町第4次総合計画及び第2次教育大綱が始まるため、本年度はその検討・策定の年となります。

このような状況の中で、教育行政の推進上の課題を5点上げています。

①各施設において臨時職員等の確保と会計年度任用職員制度への移行、②各施設及び備品の老朽化による改修工事や備品更新購入に係る予算の増加、③町と学校、地域、家庭を結びつける横断的な業務の推進、④町民ニーズの高まり、多様化等による事務事業等の増加、⑤住民による自主組織づくりの急務です。

一方、地域的な課題である少子化による影響として、放課後児童活動体制の見直し、教育制度に伴う地域に開かれた学校を進めるため学校教育と社会教育業務を統合した取組等も行います。

主要な事業の区分は、教育大綱の方針別とし、その方針を「学校教育」、「社会教育・保健体育」、「子育て支援」、「文化振興」の4つに、新たに「総合教育」を加え5区分で掲載しております。総合教育では、学校と地域が関わり合う取組や本町独自の学校教育関連活動を、既存事業区分の移行を含めて集約しています。

それでは、主要な事業に係る積算方針をご説明します。

「1 学校と地域、保護者、関係団体が一体となりまち全体で子供たちを守り育てます」の学校教育では、学校ICT環境整備分と新たにプログラミング教育を行うパソコン教室整備分として小・中学校38台の機器借上料等の経費を計上しています。黒松内中学校暑さ対策として1階の窓を開閉式に改修する工事費、学校給食センターは平成32年度建設予定のため、実施設計及び地盤調査の委託料を計上しています。社会教育・保健体育では、放課後子ども活動の加入状況に変化が見られ、今後の担い手不足やスポーツや野外体験などの多様な遊びや学びを行うため、一元化の検討も含めて行うコーディネーター謝礼金を計上しています。総合教育では、学校運営協議会のモデル校の黒松内中学校と平成32年度の全校実施に向けた準備委員会の関係経費、学校運営協議会及び学校での総合的な学習等において町民や団体等の関わりを調整・派遣を担う地域学校協働本部の経費を計上しています。子育て支援では、黒松内保育園の教育・保育給付費は、見込み数の60名で積算し、10月以降の無償化分、町独自の保育料軽減を継続するとともに、幼児の少子化に伴い保育部分の入所定員を60名から40名に変更しています。平成32年度からスタートする第2期子ども・子育て支援事業計画策定委託料を計上しています。

「2 幼児から学齢児まで切れ目のない一貫した教育を展開し、未来を担う子供たちを育てます」の総合教育では、平成32年度から小学校外国語等の移行期間を充実するため、引き続き、外国人講師派遣業務委託を行い、新たに不登校や転校間もない児童生徒を対象にした適応指導教室の教育支援センターを、町民センター内に設置し

ます。

「3 豊かな自然を保全し、心豊かに、ともに支え合う人を育てます」の社会教育・保健体育では、世界文化遺産・西予市交流体験学習事業を継続するほか、今までの生涯学習センター本部体制と構成団体を見直し、地域づくり振興協議会は部会として位置付けします。地域づくり事業は一部の活動ではマンネリ化や担い手の減少等の課題がありますが、今後も地域で取組をしたいとの声があることから、引き続き、地域づくり支援員や支援コーディネーターと取組みし、地域おこし協力隊を黒松内ぶなの森自然学校に1名派遣する経費を計上しています。文化振興では、森林と健康を結び付ける実践を行うため、関係者によるワーキングチームを発足し、視察や研修会、調査経費を計上しています。キャンプ場の老朽化した管理棟及びトイレ棟等の屋根葺替工事費を計上し、施設環境の向上を図ります。

「4 文化、スポーツの環境を整え、機動的な組織づくりを進め、ふるさとと平和を愛する人材を育成します」の社会教育・保健体育では、50回を迎える町内一周駅伝大会は講演会及び記念品配付経費を、総合体育館の運営スタッフの一部を、引き続き、民間企業に委託し、そのスタッフの良さや会社の強みを引き出す工夫に取り組みます。生涯学習館は、老朽化が進んでいるため、防水シートや雨漏り等の改修工事費を計上しています。マナヴェール開館15周年記念事業と本町で後志女性大会や後志俳句大会が開催されることから、記念講演等の必要経費を計上しています。

最後に、要望予算額を説明します。民生費の児童福祉経費、教育費の教育委員会、総合教育、学校教育、社会教育、文化振興の事業・施設運営費を計上し、合計で4億39百万円を要求しており、昨年度予算額と対比すると91百万円の増額です。複数の公共施設の老朽化に伴う工事経費が、増額の大きな要因になっています。

町長 具体的な内容を説明いただきました。これは、予算要求の段階でありますので、1月の副町長と私の査定後には、説明がありました内容が異なるものがあります。その点を踏まえていただいた上で、委員の皆さんからのご意見をお聞きします。

委員① 学習支援員などは、会計年度任用職員制度に伴い、どんな影響がありますか。

町長 これは、教育委員会だけではなく、町全体の臨時職員が対象となります。総務課長が出席しておりますので、説明ください。

総務課長 検討を開始した段階であり、管内の町村とのすり合わせをしたいと考えています。

現在の本町の臨時職員の雇用方法等では、会計年度任用職員制度とは異なった取扱いになっています。地公法改正の施行が平成32年4月となっていますので、これに合わせた取組をしなくてはなりません。

昨日から、担当者が集まり検討を開始し、まずは、情報共有化の段階です。

各臨時職員の業務内容、勤務体制としてフルタイムかパートタイムの見極めをし、法ではどの区分になるかを整理していきます。また、委員も対象になります。

結果的には、雇用条件等の見直しが必要となりますので、来年9月の定例会に条例改正の提出を予定しています。1月から6月の間で、臨時職員の振り分けをし、費用を算出した上で、原課と調整していきます。学習支援員も含めた臨時職員に、町のあらゆる程度の取扱いが決まった段階、9月頃には説明したいと考えています。

町長 まだ、臨時職員には、説明はできない段階です。

正職員に近い業務をしている者は、正職員にはなりませんが、近い給料を支給する、手当も支給するなど、同じような処遇とする制度といえます。

委員① 同一労働、同一賃金のような流れになっていますので、臨時職員も正職員並の賃金となります。

町長 予算面では、人件費が上がりますので、頭の痛いことではあります。

概ね1千万円は、増額になると予想しています。

また、ハード事業では、町全体では、診療所建築があり、来年の11月1日のオープンを予定しています。次に、給食センターを平成32年度に建設するため、来年度は実施設計の予算が計上されています。教育委員会管理施設では、老朽化が進んでいるため、改修工事が計上されていますが、このような工事は国の補助金や、有利な地方債の借り入れ対象ではなく、町の単独財源になります。

先ほど、お話しのとおり歳入歳出予算を合わせるためには、単独事業の工事時期をもう少し遅らせる、先送りさせる手法をとらなければならない。

教育委員会では、新たな予算科目として総合教育費を計上しています。一部は既存事業を集めての予算化ではありますが、新事業は新たな財源が必要ですので、スクラップアンドビルド方式を、各課にお願いしています。

次に、(2)児童生徒の安全対策についてに移ります。総務課長より説明してください。

総務課長 前回の総合教育会議では、平成29年度実績を説明しました。今回は、平成30年度のうち7月以降の主なものを説明します。

登下校時等の防犯対策では、下校時の街頭指導を行いました。黒松内小学校低学年への取組で、9月21日の秋の全国交通安全運動から11月20日の冬の交通安全運動までの運動期間中の平日に行いました。部会で振り返りし、来年度も同時期の実施を予定しています。

傷害事件では、防災行政無線にて周知いたしました。10月17日早朝、町内で人が切りつけられたとの通報による傷害事件を放送しましたが、結果、通報者の虚言でありました。

平成31年度の町及び関係団体の取組案を紹介します。小学校入学児童への防犯ブザーの贈呈と、町防犯協会が中心となり、かつての「こども110番」の取組を再び、始めたいと考えています。町内の防犯強化が図られる活動を検討し、必要であれば参

画者を募るなどして具体的な取組を進めます。

交通安全対策では、北海道の自転車条例の施行に伴い、町では平成31年度に、自転車用ヘルメット購入費の補助制度を予算要求しています。自転車を利用する者のうち、児童から高校生までのヘルメット着用を促進するため購入費用の一部を補助するもので、着用のきっかけづくりにしたいと考えており、350人程度が対象者と見込んでいます。

町長 児童生徒の安全対策では、防犯協会が中心となり、過去の取組で停滞していた取組をてこ入れし、機能させていきたい。

自転車用ヘルメット購入補助は、ぜひ、予算に盛り組みたい。補助内容は、対象年齢は高校生ままでよいか、1回限りでよいかを内部で検討していきますが、保護者の負担軽減ではなく、着用のきっかけづくりとなるようなものにしたいと考えていますので、この視点で制度化をしていきます。

委員① 黒松内では、自転車運転の独自ルールがあるが、ヘルメット着用することで、見直しするのでしょうか。

総務課長 道路交通法では、13歳までと65歳以上の方の歩道通行が認められていますが、歩行者に配慮した運転を求められています。また、幅員の広い歩道も通行が認められており、黒松内市街地では、バイパスがこれに当たると思います。警察とは、年齢等も踏まえて、再度、整理していきたいと思われ、ヘルメット着用をしても道路交通法が優先されると考えています。

町長 自転車の歩道通行は、あいまいな状況となっているのではないのでしょうか。

教育長 学校からも取扱いの整理が求められています。9区から1区までは、左通行にするなどの試行も必要と考えています。時間的には通学時だけですので、僅かな時間ですが、歩行者が危ないと感じる乗り方は避けたい。中学校だけが自転車通学を許可しているので、中学生であれば指導はできると思う。中学校としっかり意見交換して対応したい。

委員② ヘルメット着用は、これから義務化になるのでしょうか。

総務課長 努力義務です。貸自転車業の事業者は、義務です。

教育長 黒松内中学校の通学許可では、来年度からは義務化とする旨を保護者説明しています。先ほどのヘルメットの補助制度ができれば、よいと思っています。

町長 次に、(3)当面する黒松内町教育課題に進みます。事務局からは、ありますか。

事務局 ありません。

町 長 以前、出ておりました白井川にある学校の存続についてです。

なかなか、児童生徒の増加が見込まれないことから、新年度に向かって、教育委員会の中で、地域を交えて協議を進めていただきたい。近いうちに、基本的な方針を出す時期であると認識しています。教育長に指示をしておりますが、地域や保護者の方々の声を聞き、教育委員会としてまとめてほしい。教育委員の皆さんにもご承知置きください。

委員③ 白井川の学校存続について、この1年間の動きはどんなものでしょうか。

教育長 地域方々との話し合いを持ちまして、個々の意見として聞いております。

白井川小学校に、12月には黒松内校区から転校している事例があります。

大所高所から意見を聞くことが必要ですが、地域からの意見を聞いてはいません。しかし、学校の状況は、随時、教育委員に報告しています。

今まで、小学校統合は、大成や豊幌、作開、熱郭、中ノ川でされていますので、白井川の小学校又は中学校を統合した場合、極小規模校がなくなることになります。中ノ川小学校の統合時には、白井川小学校がありますので、大人数になじめない児童にとっては、特認校として入学をする保障がありました。

統合は、地域や保護者の声もありますが、町長部局と協議を重ね、教育委員会が決定していくことであり、また、総合教育会議の議題の一つにもなっています。先ほど、町長から指示がありましたので、これから、教育委員会で検討していきます。教育委員も様々なところで声を聞く機会があると思いますので、情報収集をしていただきたいと考えています。

委員③ 白井川小学校は極小規模校で、黒松内小学校も小規模校です。黒松内小学校は、理想的な規模の学校だと思いますので、この学校で適応できないため、白井川小学校を選択するというのは、うまく言えませんが、ヘンであると考えます。町全体で子どもを育てていく、みんなで一緒に育てるとありますので、学校も含めて、そのような取組だったのでしょうか。

教育長 子どものニーズにあった教育の有りようとは、選択できた方が良いだろうという考えです。白井川は極小規模校であり、地域と一体となった教育を進めている良さがあり、賛同した保護者や子どもが選択しています。

委員③ 分かります。黒松内小学校の規模で、みんなで悩みと向き合っていけないなら・・・。人口が少なくなる中で、子ども達が分散されると、関わる人達も分散することとなり、目が行き届かなくなります。遠くの学校に行くと、元の人達もその子の様子が分からなくなってしまう。みんなで育てて見守る環境は、学校が分かれるとできない

ように感じます。

白井川の2校がどうしてなくてはならないかのを、具体的にメリットやデメリットを明確にすべきと思います。また、地域の意見、保護者や児童生徒の意見も、明確にした上で、話し合いをしていくべきと思います。ずっと、ふんわりとした中で、白井川の2校が存続してきたと思います。

教育長 そろそろ目途を付ける時期です。教育委員会の検討事項として、論点整理をして進めて行く。教育委員もご承知おきをお願いします。

委員④ 白井川地区の子育て住宅は、入居条件として白井川小学校、白井川中学校の入学があります。このことの見直しはありますか。

町長 学校の存続の問題とも関わりがありますので、すぐ、見直しする予定はありません。現在、1戸が空いている状況で、空いている理由は白井川に住むことなのか、学校入学のことなのかは整理して検証しなくてはいけないと考えています。もし、学校入学の条件が入居しない理由になっているのであれば、考える余地はあります。

新設当時は、目的として良かったと思いますが、地区内の人口や児童生徒が減少が進んでいる環境変化を踏まえて、考える時期であると思います。

教育委員会では学校の問題を考え、町としても地域の問題として考える必要はあります。白井川では、学校が地域の中心となり様々な行事が取り組まれている現状ですので、この点も考える一つです。

町長 話題は異なりますが、新幹線トンネル工事が開始されます。長万部から昆布までの長距離のトンネルであるため、中間部の東川地区に斜坑を1km作り、この工区は5kmほどのトンネルです。一番奥の農家より2km先になります。10月に4社の共同企業体で工事契約をし、来春から工事準備が始まります。工事の発生土は、旧豊幌牧場の低地に埋め立てしますが、一部に重金属を含む可能性がありますので、環境に影響がない埋立方法や土砂の流出がない方法、地下水への影響を、事業者である鉄道運輸機構が検討するとともに、町や議会でその確認をします。確認を終えると、来春以降は発生土を積んだトラックが、東川から上豊幌を走行します。近くには、児童生徒もおりますので、交通安全への配慮も要望しています。工事事務所や宿舎は、従業員の利便性から白井川地区に建設する予定と聞いています。工事期間は7年間あり、最盛期には70人程度の利用となります。

委員の皆さんから、他に何かありますでしょうか。

町長 議論する時間が少なかったのですが、今後も教育委員会では、色々な事業があると思います。特に、子どもや地域住民が、生涯学習を通じて、豊かに暮らせるような取組をいたしますので、どうぞ、よろしくをお願いします。これで、第2回総合教育会議を終了します。今日はありがとうございました。

一 同 ありがとうございます。